

広島大学 IDEC 国際連携機構 CICE 研究員の募集

1. 募集人員 : 研究員 1 名 (フルタイム契約職員)
2. 研究分野 : 教育学, 社会科学
3. 雇用期間 : 令和 6 年 10 月 1 日以降のできるだけ早い時期 ~ 令和 7 年 3 月 31 日まで
(勤務実績及び業務存続により年度更新の可能性あり。更新した場合の更新上限は採用から 3 年まで。
※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 15 条の 2 の適用を受けるため、労働契約法第 18 条第 1 項に規定する無期転換申込権発生までの期間は 10 年となります。
※本学での雇用歴がある者 (10 年以上の者も含む) も応募可能 (その場合の更新上限については別途決定) 。
4. 勤務地 : 広島県東広島市鏡山 1 丁目 5 番 1 号 (東広島キャンパス)
(変更の範囲) 東広島地区 (その他大学が定める就業場所)
5. 所属 : 広島大学 IDEC 国際連携機構
Center for the Study of International Cooperation in Education (CICE)
<https://idec.hiroshima-u.ac.jp/research-center/cice/>
6. 業務内容 : CICE の以下の活動を行なうこと。
(1) 発展途上国に関する, 教育開発や国際教育協力について研究を行なうこと。
(2) CICE 教員の指示・指導の下, 本センター事業の実施を担当すること。
(3) 必要に応じ, その他の CICE の活動に参画すること。
(変更の範囲) 原則無し。(ただし, 配置換 (勤務地区や所属の変更) を伴わない範囲での業務変更を命じることがある。)
7. 応募資格 : 次のすべてに該当すること。
(1) 教育開発・協力に関する研究や発展途上国に対する国際教育協力の実践について経験を有する者
(2) 博士の学位を有する者, あるいは修士の学位を有し 3 年以上の教育開発・協力に関する研究経験又は国際教育協力等の国際的な実務経験を有する者
(3) 日本語のほか, 英語による十分なコミュニケーション能力を有する者
8. 勤務時間 : 1 日 7 時間 45 分 週 5 日勤務 1 週 38 時間 45 分
勤務日 月~金 8:30~17:15 (休憩 12:00~13:00)
休日 原則として土, 日, 祝, 年末年始 (12/29~1/3)
専門業務型裁量労働制の適用に同意した場合は, 1 日 7 時間 45 分, 1 週間 38 時間 45 分働いたものとみなされます。
9. 給与等 : 広島大学教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則による
給与 : 月額 380,000 円 (地域手当, 住居手当, 通勤手当及び期末手当を含む)
社会保険等 : 文部科学省共済組合 (健康保険, 厚生年金), 労災保険, 雇用保険
給与支払日 : 当月 21 日 (給与締切日は末日)

10. 選考の方法 : 書類審査及び面接 (面接を行う場合の日時は、応募者に個別に連絡します)
11. 応募書類 : (1) 履歴書 (市販の様式又はそれに準ずるもの、写真貼付)
※過去 5 年間に広島大学で雇用 (TA, RA, 研究員等を含む) されたことがある場合は、漏らさず記載してください。
(2) 照会可能な方 1 名の氏名、応募者との関係と連絡先
(3) 調査研究業績・国際協力経験等一覧
(4) CICE における今後の研究の方向性・勤務に関する抱負を、これまでの研究・実践経験を踏まえて明記した自薦書 (2000 字以内)
12. 募集期限 : 令和 6 年 9 月 6 日 (金) 17 時 (日本時間) 必着
13. 募集者名 : 国立大学法人広島大学
14. 提出先 : 電子メールにより提出する。
To に yoshidak@hiroshima-u.ac.jp 及び
Cc に kusakabe@hiroshima-u.ac.jp
kokusai-soumu@office.hiroshima-u.ac.jp 及び
cice@hiroshima-u.ac.jp を入れること。
※電子メールの件名は「研究員応募書類」とすること。
15. 問い合わせ先 : 広島大学 IDEC 国際連携機構 CICE センター長 吉田 和浩
E-mail : yoshidak@hiroshima-u.ac.jp
FAX : 082-424-6913 (海外からは、+81-82-424-6913)
※問い合わせは、電子メール、ファックスに限る。電話は受け付けない。
16. その他
- ①試用期間 : あり (6 月間) (広島大学契約職員就業規則)
 - ②応募書類は返却しません。
 - ③電子メールについては、受領後、遅くとも 4 日以内に受領確認のメールを送信します。期間内に確認メールがない場合は、上記のアドレスに照会願います。
 - ④大学院学生、研究生、日本学術振興会特別研究員等の身分を有したまま研究員となることはできません。
 - ⑤面接来校に伴い発生する費用については、自己負担となります。
 - ⑥CICE の概要は、<https://idec.hiroshima-u.ac.jp/research-center/cice/>を参照願います。
 - ⑦応募書類により取得する個人情報は、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福利厚生関係に必要な手続並びに統計調査を行う目的で利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。
 - ⑧採用に至らなかった方の応募書類は、当該採用選考業務終了後、本学において適切な方法にて廃棄します。
 - ⑨広島大学はキャンパス内全面禁煙となっています。